



特定福祉用具購入は 年度内購入をオススメします！

貸与になじまない性質のもの(他人が使用したものを再利用することに心理的抵抗感が伴うもの、使用によってもとの形態・品質が変化し、再利用できないもの)として、介護保険を利用して購入することが可能となります。

要支援、要介護と認定された方に10万円を上限に購入費が負担割合(1割負担～3割負担)に応じて支給されます。

4月になるとリセットされるため、お悩みの場合は3月までの購入をオススメします。

※同一品目の購入は原則1回ですが、破損や身体状況の変化によって再購入が認められることがあります。ご相談ください。

特定福祉用具購入品種別一覧

都道府県や市から指定を受けた「特定福祉用具販売事業者」からの購入品が対象になります

腰掛便座

据置型便



補高便座



ウォシュレット付き
補高便座



ポータブルトイレ
参考価格(税込)
90,200円→7,667円
(割引後、1割負担の場合)

入浴補助用具



※体に直接巻きつけて使用するものが対象になります。

入浴用介助ベルト



バスボード



浴槽台



バスグリップ



シャワーチェア

参考価格(税込)
33,000円→2,805円
(割引後、1割負担の場合)

移動用リフトの つり具の部分



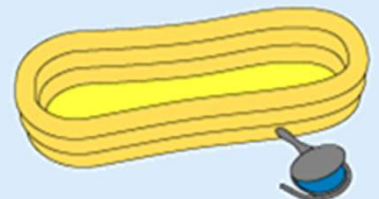
特殊尿器

※自動排泄処理装置の交換可能部品など

※レシーバー、チューブなどのうち、尿や便などの経路となるもの



簡易浴槽



介護ショップらくだでは多くのデモ機を取り揃えており、実際に設置して確認することができます。